

令和5年11月28日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人大阪府医師会
会長 高井康之
(公印省略)

医療扶助のオンライン資格確認に関するお知らせ

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

日本医師会から標記について、令和5年11月15日付けで、事務連絡が発出されたとの連絡がありました。

医療扶助のオンライン資格確認等に関しまして、その概要のほか、導入費用に係る助成金について詳細な内容等を、「医療機関等向け総合ポータルサイト」に掲載開始したとのことです。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

○概要

【医療扶助のオンライン資格確認について】※導入は義務ではございません。

生活保護を受給されている方の医療券・調剤券の資格確認がマイナンバーカードで可能となります。

※運用開始は令和6年3月を予定（なお、大阪市の運用開始時期は未定です）。

【助成金について】※令和5年11月16日時点での情報

○医療扶助のオンライン資格確認導入に係る補助金申請が可能

- ・医療扶助のオンライン資格確認の導入に当たっては、医療保険のオンライン資格確認の導入が済んでいれば、医療機関等システム基盤（資格確認端末/顔認証付きカードリーダー）及びネットワーク（オンライン請求回線）を可能な限り活用できるため、導入に係る負担は削減されます。
- ・医療機関・薬局において必要になる作業は、医療保険と医療扶助の差分に係るシステム改修対応となります。
- ・導入時に必要とされる対応内容については、システム事業者とご相談ください。

○助成金をもらうための導入期限：令和5年12月31日

助成金の申請期限：令和5年11月～令和6年1月15日まで

※令和5年内の導入が間に合わない医療機関等に対し財政支援を行うべく、令和6年度予算を概算要求中

○助成金交付額：

	病院	診療所又は大型チェーン薬局以外の薬局	大型チェーン薬局
補助内容	28.3万円を上限に補助 (事業額の56.6万円を 上限にその1/2を補助)	5.4万円を上限に補助 (事業額の7.3万円を 上限にその3/4を補助)	3.6万円を上限に補助 (事業額の7.3万円を 上限にその1/2を補助)

【「医療機関等向け総合ポータルサイト」URL】

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=oqs_csm_top

※最新の情報や詳細は上記 URL からご確認ください。

担当事務局：

大阪府医師会

保険医療課（電話 06-6763-7001）

総務課企画室（電話 06-6763-7021）